

なごアグリパーク 加工研究室
新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

指定管理者:(一財)沖縄 美ら島財団
施設形態:貸室 加工研究室

1. 基本チェックリスト

- 従業員の就業前の体温測定 従業員の手指消毒の徹底
- 従業員のマスクの着用 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
- 入場者に対するマスク着用お願いの周知

2. 基本的な感染拡大予防策

(1)感染拡大予防のための使用制限の方法

①密にならないための対策

- ・加工研究室使用では入室人数を制限します。原則1～2名での使用とします。
- ・機器・室により使用を制限、使用可能時間を短縮しています。(9:30～15:00)

②感染拡大予防の対策

- ・発熱、風邪症状、味覚・嗅覚異常のある方については、使用できません。
- ・感染リスクの高い方(基礎疾患を有する方、高齢の方、妊婦の方)は使用を制限します。
- ・感染者との接触、県外・国外への往来・訪問歴によっては使用できません。
- ・居住地(保健所管内)での感染者の確定・解除状況によっては使用を制限します。

③事前対応

- ・加工研究室の使用は、事前問合せ・申請が必要です。(既存:使用許可申請書)
- ・事前申請後、感染拡大予防状況等により直近で使用不可になる場合があります。
- ・使用時には下記を確認させていただきます。(追加:健康状態等申告書)

使用前検温、風邪症状や味覚異常等の有無

感染者との接触の有無、感染者発生地域との往来や国外渡航歴等

その他、感染拡大予防に必要な情報 *詳細は健康状態等申告書参照

④その他

- ・加工室使用後(14日以内)に、感染が確認された場合や、感染者との濃厚接触が確認された場合等、感染拡大の恐れがある時にはご連絡下さい。

(2)対人距離の確保の方法

①接触感染対策

- ・手袋、エプロンの着用、手洗いの強化をお願いします。
- ・アルコール消毒液を持参し、機器使用後は可能な範囲でアルコール消毒をお願いします。
- ・使用料金は事前に確認し、釣り銭がないように準備をお願いします。
- ・使用者同士の間隔を空けて下さい。

②飛沫感染対策

- ・マスクの着用等をお願いします。

(3)施設の換気対策

- ・換気のため、常時、窓は二カ所以上空けての使用となります。

*本ガイドラインは、感染拡大防止対策に応じ、変更される場合があります。 200923

なごアグリパーク 加工研究室使用 健康状態等申告書(確認書)

令和2年9月23日更新

記入時の注意事項:

- 1 申告(事前確認)記載内容により、施設使用可否を判断します。予防ガイドライン(使用制限内容)を確認してください。
使用者1名毎に申請・確認となります。使用者本人で記入をお願いします。
- 2 申告(事前確認)記載内容については、施設使用当日に再度確認します。
(申告:黒ボールペン使用、当日:赤ボールペン使用で変化箇所のみ上書き)
- 3 施設使用当日の確認で使用制限に該当する場合には、使用当日でも使用不可となります。あらかじめご了承ください。
- 4 本申告書の確認事項は、感染拡大防止対策に応じ、変更・項目が追加される場合があります。

①申告日(事前確認日)	令和 年 月 日	事前確認者名 *施設管理者記入	<input type="checkbox"/> 加工研究室使用申請書と照合	
②施設使用日時	令和 年 月 日 : . ~ : .	使用当日確認者名 *施設管理者記入		
③氏名(よみがな)	()	④年代()代		
⑤お住まいの市町村名 (居住地)		所管保健所名 ・感染者数等 *施設管理者記入		
⑥緊急連絡先				
⑦メールアドレス				
⑧体温	申告時	℃	検温時間	月 日 ____:____.
	施設使用前	℃	検温時間	月 日 ____:____.
	施設使用后	℃	検温時間	月 日 ____:____.
⑨風邪症状	発熱・咳・頭痛・倦怠感・嘔吐・下痢・腹痛			あり・なし
⑩味覚異常	喉の痛み・味覚低下			あり・なし
⑪嗅覚異常	においがしない等			あり・なし
⑫感染リスクが高い方	基礎疾患を有する方、高齢の方、妊婦の方			該当する・該当しない
⑬感染者との接触				あり・なし
⑭14日以内の発熱・感冒症状での受診や服薬				あり・なし
⑮14日以内の県外との往来歴 ありの場合()内は都道府県名				あり()・なし
⑯14日以内の国外への訪問歴 ありの場合()内は国名・地域名				あり()・なし
⑰感染症感染拡大予防ガイドライン(使用制限内容)を確認の上・承諾				承諾 する ・ しない
1 収集した個人情報は、感染症拡大防止のために利用し、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き他に利用及び提供することはありません。 2 関係者に感染者が出た場合における保健所の聞き取り調査への協力をお願いいたします。 3 申告(事前確認)後に記載内容に変化があった場合は、施設管理者にご連絡下さい。 4 加工室使用后(14日以内)に、感染が確認された場合や、感染者との濃厚接触が確認された場合等、感染拡大の恐れがある時には施設管理者にご連絡下さい。				